

### 三股町の人口

8月1日現在

	前月より
男	6,881人 - 3
女	7,845 + 32
計	14,726 + 29
世帯数	4,169戸 + 3

# 広報みまた

No. 86

昭和46年  
9月1日

発行 宮崎県北諸県郡  
三股町  
編集人事企画課  
一部定価10円



台風19・23号による被害総額二億八千万円

**大河内町長 現地で陳情**

八月、九州全域を襲ったマンモス台風19号。23号は、夏台風としては規模、勢力、コースともに例外的で予想外に広く被害をあたえました。特にわに塚連山・柳岳に集中した降雨量は一〇〇ミリを越え、三十メートル以上の強風も加わって、がけくずれ、家屋倒壊など大きな爪あとを本町にも残しました。本町の台風19号・23号による被害は住家の全壊三棟をはじめ、道路、河川、農道、水路など、その他水、陸稻、野菜、飼料作物、果樹など農産物にもおよび、被害総額は二億八千万円にあがっています。

衆議院特別委員会  
黒木宮崎県知事

衆議院災害対策特別委員七人と黒木宮崎県知事が、八月十七日台風19号による本町の被災地を視察されました。大河内町長から現地の被害状況を説明、急傾斜対策事業の促進、道路防災事業の推進、河川改修、公共土木施設の災害復旧の早期完了などを強く陳情されました。

本町の被災地を視察

9/46



▲四十年の間、風雪にたえてきた旧庁舎



旧庁舎が建設されたのは昭和六年、当時は県内では有数の庁舎として認められ、四十年の間、風雪にたえ住民のよりどころとしての使命を果して参りました。

戦後の政治形態の変革は、地方自治の強化充実をもたらし地方行政は年とともに複雑多岐を加え、必然的に職員数も増加して、旧庁舎では事務処理に支障をきたすのみでなく、住民サービスの面においても迷惑をかけるような事態となり、既に老朽化したのであります。

新庁舎は八月初旬に構内整備の一部を残して完成、十六日から業務を開始しました。

今後はこの新庁舎を町勢振興の拠点として対話を深め、意思の疎通をはかりながら、健康で明るく住みよい三股町の建設に、みなさんとともに邁進いたしましょう。

### 各課の配置

- ◆ 1 階 町民室、福祉生活課、環境保健課、収入役室、指定金融機関、会計課、税務課、建設課、都市計画課、水道局、保健室、機械室、宿直室
- ◆ 2 階 町長室、助役室、人事企画課、総務課、農地課、商工開発課、会議室小、中、大、各一室。
- ◆ 3 階 議場、議会事務局、正副議長室、議員控室、委員会室、監査委員会室、選挙管理委員会室、教育委員会事務局、教育長室、電話交換室

# カメラ・ルポ



高度化する行政水準にそなえて

## 新庁舎が完成

### 町民室



## 新庁舎全景



# 躍進するわたしたちの町を象徴



## 町章・町の木・花・鳥を制定

わたしたちの町、躍進する三股町にふさわしい

町章・町の木・花・鳥が新庁舎の完成とともに、  
八月一日制定されました。

### 町 章

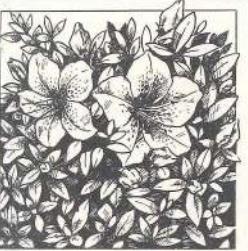
町章は、町の木「イチヨウ」を  
図案化したもので、外形は丸く円  
満で、輪、すなわちなごやかさを  
あらわし、無限を意味しています。  
なお、イチヨウの葉は扇形で、  
前途洋々たる希望と将来にむかって  
躍進する文教の町、三股を象徴  
し、三股町の「三」をイチヨウの  
葉で近代的にデザインしたもので  
す。

### 町の木「イチヨウ」

イチヨウは、日本および中国を

原産とする落葉樹で、成長は早く  
寿命が長いことから寺院や神社の  
境内、学校などには必ずといって  
よい程、植栽されています。  
また、公園や街路の並木として  
風情をそえ、その他、各種細工物  
にも適し広く用いられるなど、こ  
れほど親しみ深い木はありません。

### ◀ サツキ (五月)



### 町の花「サツキ」

(五月)

一年の中で五月といえば、とて  
もさわやかな気候の月です。  
樹木をはじめ、すべての生物は  
冬眠からきて、たくわえたエネ  
ルギーをもって活動する月でもあ  
ります。  
なかでも、サツキ(五月)花は  
自然の出発に調和し、大きく強く  
咲き、しかも集団的な美を誇る花  
でもあります。  
心をわやかで、集団的な美をほ

ん。

イチヨウの木にまつわる因縁、  
語り伝えの類は多く、躍進する三  
股町にふさわしい木といえましょ  
う。

### ◀ ホオジロ



時代が変わり、昔の面影は年々  
なくなりつつありますが、悠久の  
昔からの三股のイメージは、この  
ホオジロに残されています。  
幼なき日の友であり、また、遊  
び相手でもあつたホオジロは、め  
だたぬ鳥ながらも何か忘れ得ぬも  
のがあります。

より、永遠の発展を願つて前進し  
ようとする、わたしたちの町の代  
表花といえよう。

### 町の鳥「ホオジロ」

ホオジロは翼長約七センチ、赤  
かつ色で目の上の口からほおに白  
斑があります。

「一筆啓上仕り候」などと聞きな  
らされて、声を楽しむ野鳥として  
これ程、わたしたちの心に残る鳥  
はないでしょう。

-4-

## みんなの窓口

# 町民室を新設

—<気軽にご相談ください>—

去る八月一日  
付け、役場の機  
構が変わりまし  
た。

町は今まで  
学校的校舎、体  
育館、ブールな  
ど教育施設をは  
じめ、各公民館、  
児童館、保育所、  
公営住宅、町体  
育館の建設ある  
いは道路の改  
良、舗装、水道  
施設、観光施設  
の整備などに重  
点をおいて、他  
の町村に先がけ  
て生活環境の整  
備事業を積極的  
に進めて参りました。

勿論、今後においても住民本位  
の政治姿勢は変わるものではあり  
ませんが、最近、高度な経済成長  
によって、わたしたちの生活内容  
はその環境あるいは消費生活面に  
おいて大きな変革を遂げつづいて  
います。

このような住民生活の多様化に  
ともない、町の行政についてもこ  
れに充分対応できる体制と内容が  
必要となつて参りました。

そこで、今更に町民の皆さん  
との対話を深め、意思の疎通をは  
かりながら、健康で明るく住みよ  
い三股町を築きあげる施策の一環  
として、事務機構の改革が行なわ  
れたのです。

序舎一階玄関横に新設された町  
民室は、みんなの町政に対する  
苦情、相談に応じ、これを適格に  
処理し、町政の円滑な推進をはか  
ることになっています。

住民本位に、しかもみんなの  
よりどころとして新設されたこの  
町民室には、町政に明るい職員を  
配置しています。

みなさんのよき窓口として、な  
んでも気軽にご相談ください。

その他、従来の町長公室、民生  
課、保険衛生課、土木課、耕地  
課、商工観光課、収入役室は廃止  
され、人事企画課、福祉生活  
課、環境保護課、建設課、都市計  
画課、農地課、商工開発課、会計  
課を設置、総務課、税務課、農林  
課は從来どおりとなっています。

来庁の折、所管事務については  
戸惑いされることのないよう、遠  
慮なく町民室案内係にご相談くだ  
さい。

### 児童手当



#### 初年度は

五才未満児に月額三千円

十月一日から受付けます

児童手当制度は児童扶養して  
いる方に手当を支給し、家庭にお  
ける生活の安定をはかるとともに  
、次代をになう児童の健全な育  
成と資質の向上をはかることにあ  
ります。

長い間、扶養しているものの顧  
りであります。この手当制度が  
去る五月二十七日開かれた国会で  
通過、いよいよ十月一日から三年  
計画で受付け実施されることにな  
りました。

次の条件に該当される世帯は早  
くに手続きをしてください。

※支給要件  
(1) 日本国民で、日本国内に居住し  
ていること。  
(2) 十八才に満たない児童が三人以  
上いる世帯で、義務教育終了前の

※受けおとび手当額  
この児童手当は、次表の通り三  
年計画で実施されます。が、初年度  
は十月一日から五才未満を対象  
に、役場福祉生活課で受付け認定  
します。

手当額は月額一人当り三、〇〇  
〇円。支給月は毎年二、六、十月。  
ただし、初年度は初回分を三月  
に支給します。

このように町の行政についてもこ  
れに充分対応できる体制と内容が  
必要となつて参りました。

勿論、今後においても住民本位  
の政治姿勢は変わるものではあり  
ませんが、最近、高度な経済成長  
によって、わたしたちの生活内容  
はその環境あるいは消費生活面に  
おいて大きな変革を遂げつづいて  
います。

このような住民生活の多様化に  
ともない、町の行政についてもこ  
れに充分対応できる体制と内容が  
必要となつて参りました。

年 目	期 間	対 象 児 童
一 年 目	昭和四十七年一月一日から 昭和四十八年三月三十日まで	昭和四十二年一月二日以後出 生した児童
二 年 目	昭和四十八年四月一日から 昭和四十九年三月三十日ま で	昭和三十八年四月二日以後出 生した児童
三 年 目	昭和四十九年四月一日から 完 全 實 施	昭和三十四年四月二日以後出 生したもの

## みんなのひろば



医療の進歩、公衆衛生の向上などによって、近代老人人口は著しく増加して参りましたが、反面、老後ににおける生活の不安をはじめとする多くの問題が生じています。

本町では特に老人問題については早くから手がけており、老人の健康の保持と生活をはかるために、積極的に施策を推進して参りましたが、いよいよその実みのつて從来、国民健康保険は三割、社会保険は五割の負担でしたが、来月から町と県が負担することになりました。

この場合、医療費は各自負担していただきますが、後日、支払った金額は支給されます。くわしいことは福社生活課窓口におたずねください。

## 9月の納税

水稻共済掛金 3期  
陸稻共済掛金 全期

## 三股町物語

三股小得能哲夫先生

## 医療費の全額無料

## ●実施時期

昭和四十六年十月一日

## ●医療資格者

七十五才以上の方、および六十才以上の方でねたきりの人。

## ●医療費を受ける方法

役場福祉生活課に医療証交付申請書を提出し、医療機関へ保険証と医療証を提示して診療を受けます。

本町では特に老人問題については早くから手がけており、老人の健康の保持と生活をはかるため積極的に施策を推進して参りましたが、いよいよその実みのつて從来、国民健康保険は三割、社会保険は五割の負担でしたが、来月から町と県が負担することになりました。

この場合、医療費は各自負担していただきますが、後日、支払った金額は支給されます。くわしいことは福社生活課窓口におたずねください。

## 老人への朗報



樺山字五本松・町営住宅工事現場

現在、三股町には町営住宅六百四十七戸、町営教職員住宅二十四戸、県営住宅五十四戸、合計七百二十五戸があります。

都城市に隣接し、地理的に最もめぐまれた本町はベッドタウンと

完成は九月末日▽

## 町営住宅四十八戸を建設

## 新庁舎に側転

新庁舎の完成とともに八月十六日から役場の事務は移転し、執務開始しておりますが、これに併せて三股町家畜診療所も移転しました。家畜のことなら、なんでも気軽にご相談ください。



## 入居希望者は早目に

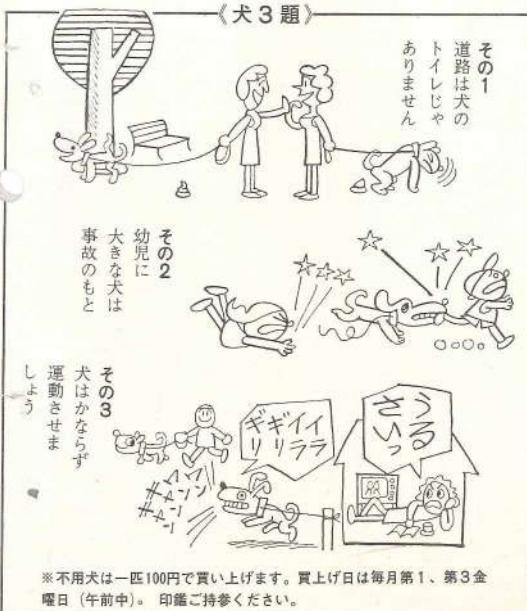
## 家畜診療所

して今もなお公営住宅の入居希望者は後を絶ちません。

町では、これらの要請と町勢伸展の施策として、早くから住宅建設には取り組んで参りましたが、

今年も町営住宅、簡易耐火構造平屋建四十八戸の建設を計画、樺山字五末松、同地面積一万平方メートルに総工事費四千三百万円をつぎこんで、去る六月一日から工事を急ピッチで進めています。

竣工は九月末、人居を間にひいたこの団地は県道坂元線に沿い、交通の便もよく、通勤、通学者には最適の安住の地といえよう。入居希望者は三股町役場、建設課住宅係までお問い合わせください。



※不用犬は一匹100円で買上げます。買上げ日は毎月第1、第3金曜日(午前中)。印鑑ご持参ください。

わたしは、この新旧庁舎を見て、そして汽車の中のご老人のお話を思い出し、三股町は子どもの教育に熱心で、礼儀の正しい人の住んでいる町であると思いつつ、また、最も古く、最も新しい町であると思つた。

第三日曜日は家庭の日（9月19日）

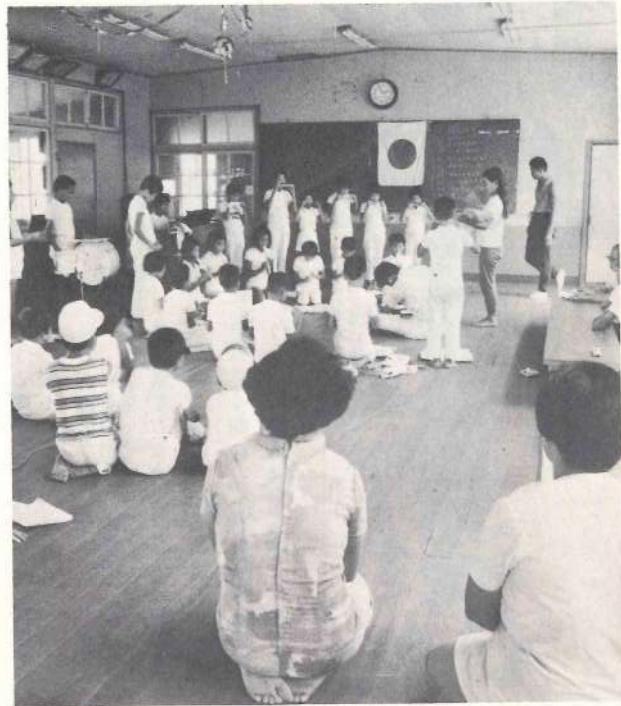
田上じゃりっ子会

## 楽団を結成

「田上じゃりっ子会」会員37人が、去る8月16日、楽団を結成しました。情緒を深め、協力精神を養うこと目標に、各自持ち寄った楽器や田上保育所で使っていたオルガン、太鼓、タンバリンをゆずり受けて結成されたもの。

指導には梶山小の有馬忍先生があたり、地元の酪農家、中村忠道さんが世話人となつて夏休み中は毎朝合同自習のあと1時間の練習に励みました。

今では「手をたたきましょう」「小指のうた」ほか2曲を団員全員がマスターし、間近にひかえた敬老の日の慰問演奏発表会にそなえて、きょうも歯切れのよいリズムを館内いっぱいにひびかせています。



簡易保険

新しくできた

### 学資保険・特別終身保険

保険制度は、一定の保険料を支払い偶然の事故によって受ける損害に對して、一定の金額を受けとる制度ですが、郵政省では新しくかわいいお子さんの進学に、また老後を保障し、たのしい生活を営んでいただこうと、九月一日から「学資保険」と「特別終身保険」制度を設けました。

みんな加入し、わが家の生活設計を確立して、楽しいゆとりある生活を営むようになります。加入について詳しいことは、三股郵便局保険係の窓口、または、専門外務員にお問い合わせください。

#### ※学資保険のあらまし

学資保険には、高校入学のとき保険金を支払う十五才満期と、高校入学のとき契約保険金の一部を支払い、大学入学のとき満期保険金を支払う十八才満期があります。

#### 加入資格

契約者は二十才から五十才まです。

◆ ◆ ◆  
その他、学資保険・特別終身保険は今までの保険と同じように、傷害特約による入院保険金、傷害保険金等の支払いも致します。

(三股郵便局)

で。お子さんは十五才満期は生れすぐの赤ちゃんから十才まで。十八才満期は生れたすぐの赤ちゃんから十二才までとなっています。

保険契約の途中で契約者が死亡されたときは、その後の保険料は払込みしないで、高校、大学進学のとき契約保険金を支払います。進学されないときも、独立資金として支払いされます。

#### ※特別終身保険のあらまし

特別終身保険の加入資格は五十才から六十五才までの方で、保険料の払込期間は十年です。

今までの終身保険は、死亡されたときだけ保険金を支払っていませんが、この新しい制度は死亡されたときは勿論、長生きされる年寄りには生存保険金として支払われます。